

第9回 大阪府 男女いきいき事業者表彰

令和8年

募集期間

7月1日(水) ~ 8月31日(月)

募集中

表彰項目



▶大賞



▶優秀賞



▶特別賞



▶キラリ大賞

応募対象

大賞、優秀賞及び特別賞 ①~③のすべてに該当する事業者

- ①大阪府内に事業所を有し、事業活動、雇用を行っていること
- ②「大阪府男女いきいきプラス」認証を受けていること、またはその見込みがあること
(※「大阪府男女いきいきプラス」について、詳しくは最終面をご確認ください。)
- ③女性活躍推進について、特に顕著な実績があり、他の事業者の模範となる取組を行っていること

キラリ大賞 上記①~③及び④に該当する事業者

- ④過去に大賞、優秀賞を受賞した事業者のうち、表彰時に評価された取組内容を上回る、新たな取組を行っていること

※第1回から第6回の受賞事業者が応募可能です！

応募方法

応募用紙は大阪府ホームページからダウンロードできます。

応募用紙に必要事項を記入の上、**8月31日(月) までに**メールでご提出ください。

※募集要項を必ずご確認ください。



大阪府 男女いきいき 表彰

検索

受賞のメリット

学生に向けて

女性活躍を推進していることがアピールできる！

職場で

従業員が自社の評価を客観的に知る機会になりモチベーションアップにつながる！

他事業者に向けて

女性活躍に強いイメージを持たれ
企業価値や信用度が高まる！



第8回表彰式の様子

第8回 大阪府男女いきいき事業者表彰 受賞事業者の取組

※表彰時点のものを一部抜粋

▶▶▶▶ さらに詳しい取組内容につきましては、以下取組紹介欄の二次元コードからご覧ください。◀◀◀◀

●採用 ●配置・育成 ●定着・働き方 ●評価・登用 ●職場風土 ●男女間賃金差異是正



大賞 SOMPOひまわり生命保険株式会社

府内の主たる所在地: 大阪市西区
業種: 金融業、保険業
常時雇用する労働者の数: 301人以上



▲どこでも本社勤務制度の様子

- リーダーシップ研修の実施、女性管理職によるメンター制度の導入等、女性管理職候補・役員候補等の育成に取り組んでいる。その結果、令和7年度には管理職に占める女性従業員の割合が30%を超えている。
- 従業員の孫・甥・姪が2歳1か月になるまでの期間中に最長7日間の休暇を取得できる「まご・おいめい育児休暇制度」を令和5年度に創設。育児休業取得経験のない管理職に対し、育児休業への理解を促進し、会社全体で育児参画の風土を醸成。
- 更年期障害等の女性健康課題への理解を深めるため、令和2年度より女性の健康応援セミナーを毎年実施。さらに令和5年度からは管理職向け、女性向け、男性向けに内容を分けて実施。
- 地域限定で働く女性従業員がリモートで本社へ勤務ができる「どこでも本社勤務制度」を令和3年度に創設し、令和7年4月までに累計138名が本社業務に従事している。



さらに詳しい取組を動画で紹介しています！



優秀賞 SWCC株式会社

府内の主たる所在地: 大阪市北区
業種: 製造業
常時雇用する労働者の数: 301人以上

©株式会社TIEWAパレットーク編集部



▲アンコンシャス・バイアスハンドブック

- 社内におけるアンコンシャス・バイアスへの対策として、漫画形式で事例を紹介するハンドブックを令和6年度に作成。そのハンドブックをもとにしたワークショップ等を開催した結果、現場から、設備への工夫等のジェンダーギャップをなくすための提案があり、男女ともに働きやすい職場づくりに繋がっている。
- 芝浦工業大学と包括連携協定を締結。女性学生や技術者・研究者のキャリア支援を行っている。また、将来の女性理工学人材の育成のため、女子中高生向けの理工系体験イベントを積極的に実施している。
- 育児休業取得に伴う収入減少の不安を軽減するため、取得期間中に賞与の一部を保証する新制度を令和7年度に導入した。



さらに詳しい取組を動画で紹介しています！



優秀賞 株式会社大林組 大阪本店

府内の主たる所在地: 大阪市中央区
業種: 建設業
常時雇用する労働者の数: 301人以上



▲生理痛体験会の様子

- 大阪・関西万博の開催を社内における女性活躍推進の好機ととらえ、女性が中心の施工体制のもとウーマンズパビリオン in collaboration with Cartierの建設を実現させた。
- 技術系の女性従業員比率が12%以下という背景から、女性従業員同士が悩みや考え方を共有できるよう、令和2年度に女性活躍に向けたネットワーク「NOON(Neo Obayashi Open Network)」が大阪本店で発足し、性別や年齢によらずすべての従業員が自分らしく働くことのできる職場環境づくりに向けて意識調査等の様々な取組を続けている。
- 令和6年度及び7年度に工事事務所で生理痛体験会を実施した。痛みを体験するだけでなく、カルタを使ったイベント形式にすることで、仕事に集中することの難しさを分かりやすく伝えている。



さらに詳しい取組を動画で紹介しています！



優秀賞 株式会社グリーンケア

府内の主たる所在地:大阪市中央区
業種:医療、福祉
常時雇用する労働者の数:300人以下



▲研修風景

- 夜勤なしでの正社員登用や短時間勤務制度、時差出勤制度など、本人の希望に応じた柔軟な働き方を可能とし、従業員の定着を図る工夫を行っている。
- 人事評価制度を平成29年に見直し、育児や介護等のライフイベントを経てもキャリアアップをめざせる環境を整備した。また、独自のキャリアパスを定め、管理職への登用時には面談で意向を確認し、希望や適性等に応じた登用を行うことで従業員の不安払拭に取り組んでいる。その結果、令和6年度には管理職に占める女性従業員の割合が38%に上昇した。
- 育児休業取得を促進するため、管理職への研修や、取得事例と職場サポート体制の紹介等の取組を行い、令和6年度は男女ともに取得率100%、取得後の復帰率100%を達成している。



▲管理職に占める女性比率



さらに詳しい取組を動画で紹介しています！



優秀賞 株式会社レオンアーツ

府内の主たる所在地:大阪市中央区
業種:情報通信業
常時雇用する労働者の数:300人以下



▲ワークアウトスペース

- 能力の向上＝賃金の向上と捉え、男女の賃金の差異を解消するため、成長できる職務への配属等女性従業員の能力向上を図っている。その結果、男女の賃金の差異が令和6年度には96%となった。
- 稼働しているプロジェクトグループ毎に出社日・在宅勤務日を定め、従業員の仕事とプライベートの両立に寄与している。
- 従業員の男女比率1:1を維持することを目標として採用を行っている。また、管理層及び指導層においても1:1を実現することを目標としており、指導層の育成に取り組んでいる。
- 従業員の健康維持のためのワークアウトスペース設置や、既定の範囲内で自由にドリンクを飲むことができる社内ドリンク制度を設けている。



▲社内ドリンク制度



さらに詳しい取組を動画で紹介しています！



特別賞 コーナン建設株式会社

府内の主たる所在地:大阪市北区
業種:建設業
常時雇用する労働者の数:300人以下



▲女性技術者限定の座談会

- 女性技術者の定着を図るため、同じ現場に女性技術者を数名配置するほか、女性技術者限定の座談会を開催し悩みを共有できる環境を整備した。その結果、女性技術者が増加し、定着している。
- 入社10年から20年目の女性を対象にキャリアアップセミナーを実施。受講者の中から短時間勤務で仕事と子育てを両立しながら管理職へ昇進した女性職員がおり、社内のロールモデルとなっている。
- 平成30年から令和4年にかけて、一般職の女性28名全員が総合職へ転換し、キャリアアップをめざせる環境となった。
- 女性活躍を推進するための取組として、女性従業員が話を聞きたい人を自由に指名できる独自のメンター制度を令和5年度に創設。部署や役職の垣根を超えたコミュニケーションの場となっている。令和7年9月から男性従業員にも広げて実施している。



さらに詳しい取組を動画で紹介しています！

本表彰は、「男女いきいきプラス」事業者を対象としています



元氣宣言



大阪府男女いきいきプラス認証

認証を受けていない場合は、
「男女いきいき・元氣宣言」事業者登録及び「男女いきいきプラス」事業者認証
にご申請をお願いします！
制度についての詳細は裏面をご確認ください。

STEP 1 登録

「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度

職場における男女共同参画に関する取組を進め、男性も女性もいきいきと働くことのできる
元気な企業・団体をめざしてがんばっている事業者のみなさんを
「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組を応援しています。

募集の対象

以下の項目をすべて満たしている事業者

- (1)大阪府内に事業所があり、男女がいきいきと働くことができる取組を行っている事業者
※事業者とは、企業、財団、社団法人などをさします。また、営利、非営利を問いません。
- (2)大阪府内で2人以上の女性従業員（うち少なくとも1人は正社員）を雇用している事業者
※ただし、大阪府内に本社がある中小企業等については、経営者や役員に女性がいる場合、女性従業員の数に関わらず対象となります。



登録の要件

以下のうち、職場における男女共同参画に関する取組を1つ以上行っていること

- (1)採用 (2)配置・育成 (3)定着・働き方
- (4)評価・登用 (5)職場風土 (6)男女の賃金の差異

STEP 2 認証

「男女いきいきプラス」事業者認証制度

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定など、男女が働きやすい職場環境の整備と、
さらなる女性活躍に向け取り組む事業者を「男女いきいきプラス」事業者に認証します。

募集の対象

以下の項目をすべて満たしている事業者

「男女いきいき・元気宣言」登録事業者

※「男女いきいき・元気宣言」に未登録の場合も、プラス認証申請と同時にご応募いただけます。



認証の要件

以下の項目のすべてを満たすこと

- (1)女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び都道府県労働局への届出を行っていること。
- (2)厚生労働省のホームページ「女性の活躍推進企業データベース」で一般事業主行動計画を公表していること。
- (3)上記ホームページで、女性の職業選択に資する情報の公表を、以下のとおり実施していること。

常時雇用する労働者が100人以下	全16項目中、1項目以上
常時雇用する労働者が101人以上300人以下	全16項目中、5項目以上
常時雇用する労働者が301人以上	全16項目中、9項目以上

※常時雇用する労働者が101人以上の事業者は、「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男女の賃金の差異」の公表が必要

「登録」「認証」の手続きは一年を通じて行っていただけます！

1. 大阪府ホームページから応募用紙等をダウンロード、必要事項を記入
 2. 添付書類とともに大阪府男女参画・府民協働課へ提出
- ※「登録」「認証」は同時申請が可能です



「登録」「認証」「表彰」の詳細
および各種用紙のダウンロードは
大阪府HPをご覧ください→

大阪府 男女いきいき

検索



5 ジェンダー平等を
実現しよう



担 当：大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課
男女共同参画グループ

E-Mail : danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp

電 話：06 (6210) 9321 / FAX：06 (6210) 9322